

ノロウイルスによる感染性胃腸炎（疑いを含む） のための欠席・再登校に関する届

本学では、学生・教職員が実習先の病院等との間を常に往来しているため、特に、学内においてノロウイルスによる感染性胃腸炎感染者(疑いの者を含む)から他者への感染拡大を防止する必要があります。

このため、ノロウイルスによる感染性胃腸炎(疑いの者を含む)のための欠席・再登校は、以下の手続きに従ってください。

1. 次のような感染性胃腸炎様の症状が見られる場合は、必ず医療機関を受診してください。
下痢、吐き気（嘔吐）、腹痛、発熱（37～38）など
2. ノロウイルスによる感染性胃腸炎またはその疑いと診断された場合は、**すぐ、大学事務局（実習中は実習の担当教員）に電話で届け出を行い、療養をしてください。**
また、**医療機関で発行するレシートや領収書は受診の証明になります**ので保管してください。
3. 2の診断を受けた場合は、**病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで**を出席停止とし、**学内への立ち入りを禁止します。**
この間、外出をせず他者との接触も控えてください。
4. **1の症状が治まり（有形便になり）**、再登校できるようになったら、最初に保健室（不在の場合は事務室）へ行き、保健指導を受けてください。その後、保健師から学校医に連絡し、**学校医に出席可能と判断されれば**、出席停止を解除します。
実習中は、実習の担当教員から指示を受けてください。

以下に記入し、再登校する日に保健室へこの用紙を持参してください。

学年・学籍番号・氏名	学部・編入・修士・博士 学籍番号：	年、認定 氏名：
受診日	平成 年 月 日	
受診した医療機関		
診断名		
発症した日	平成 年 月 日	
症状が消失した日	平成 年 月 日	
欠席期間	平成 年 月 日 ～ 月 日	
医療機関のレシート または領収書	医療機関を受診したことが確認できるものを一緒に提出してください。	

事務局使用欄

学校医による 出席可能との判断	平成 年 月 日
再登校許可日	平成 年 月 日 （保健指導 済 ・ 未 ）